

平成 26 年度第 3 回 長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録【要旨】

【開催概要】

開催日時：平成 27 年 3 月 25 日（水）13 時 30 分～15 時 50 分

開催場所：長野市役所第一庁舎 8 階 第二委員会室

【次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 環境部長あいさつ
- 4 委員の交代について
- 5 議 事
 - (1) 長野市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて（報告）
 - (2) 平成 26 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施状況について
 - (3) 平成 27 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施計画（案）について
 - (4) 平成 27 年度審議会開催計画（案）について
- 6 その他
- 7 閉 会

【会議資料】

- ・資料 1 長野市一般廃棄物処理基本計画（平成 26 年 11 月中間見直し）【施行版】
- ・資料 2 長野市一般廃棄物処理基本計画（平成 26 年 11 月中間見直し）【概要版】
- ・資料 3 平成 26 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施状況について
- ・資料 4 平成 27 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施計画（案）
- ・資料 5 平成 27 年度審議会開催計画（案）

- ・参考資料 1 平成 26 年度ごみ処理実施計画 全体結果
- ・参考資料 2 平成 26 年度ごみ処理実施計画 評価結果
- ・参考資料 3 ごみ処理実施計画 年度別重点項目
- ・参考資料 4 平成 27 年度ごみ処理実施計画概要
- ・参考資料 5 長野広域連合が計画するごみ処理施設整備の進捗状況（H27.3 現在）
- ・参考資料 6 長野県神城断層地震による災害ごみ等への対応について
- ・ゴミ通信 7 号

【出席委員】 10 名

【欠席委員】 5 名

【事務局】 13 名

【報道・傍聴者】 0 名

【会議内容(要旨)】

1 開 会

◇会議の成立と公開について報告（事務局）

2 会長あいさつ

年度末でお忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。

本日は、長野市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて、事務局から報告がある。

また、ごみ処理実施計画の平成 26 年度実施状況及び平成 27 年度実施計画（案）の審議をお願いする。（会長）

3 環境部長あいさつ

年度末で大変お忙しい中、ご出席いただき感謝申し上げます。

長野市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しが完了した。これまでの間、専門部会を設置しご審議の上、昨年 11 月に会長から答申をいただいた。熱心なご審議、また適正なご指導に改めて深く感謝申し上げます。

長野市一般廃棄物処理基本計画に基づき実施計画を定め、具体的施策を実施・展開している。平成 26 年度の具体的施策の実施状況をご報告申し上げ、平成 27 年度の具体的施策の実施計画（案）についても、ご審議をお願いする。

前回審議会は 11 月 17 日に開催いただいたが、その 5 日後に長野県神城断層地震が発生した。特に揺れが大きかった善光寺周辺や市西部地域の家庭からは、翌朝から破損した食器等の廃棄物が大量に発生し、自宅敷地内はもとより、道路にも排出される状況にあった。これらの状況から環境部では、臨時集積所の設置や戸別収集の実施等の緊急体制を取り、被災地域の適正な生活環境の保全の早期確保に努めた。長野市災害廃棄物処理計画の災害廃棄物対策として、本審議会でご審議いただいた一般廃棄物処理基本計画の具体的施策に、災害廃棄物処理体制の確立として見直したが、今回の震災対応を含め、運用の重要性を再確認するとともに、必要な検証を行い、より効果的な対応を講じてまいる。

幅広いご見識から、ご意見ご指導を賜りますようお願いする。（環境部長）

4 委員の交代について

◇長野青年会議所の宮崎委員に代わり、中島委員の就任について報告（事務局）

5 議事

（1）長野市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて（報告）

◇資料 1 「長野市一般廃棄物処理基本計画（平成 26 年 11 月中間見直し）【施行版】」及び資料 2 「長野市一般廃棄物処理基本計画（平成 26 年 11 月中間見直し）【概要版】」により説明（事務局）

<以下、質疑応答>

（会 長） 事業所・企業統計調査結果が記載されているが、第一産業（農林漁業）の事業所は、どのようなものが対象となるのか。

（事務局） 農業生産法人と林業分野が事業所として対象となる。

（委 員） 最終処分量の推移について、平成 24 年度から平成 25 年度にかけて減量している。しかし、ごみ処理量の推移にある焼却処理では、平成 24 年度から平成 25 年度にかけて増加している。焼却灰・飛灰が減量している要因はなぜか。

（事務局） ここに記載してある最終処分量は、実際に埋め立てた量である。減っている要因は、平成 25 年度から民間委託に切り替わっているが、焼却灰等の一部を再資源化しており、再資源化した量を含めていないためである。

- (会 長) ごみ処理経費の推移について、中間処理部門が平成 24 年度から平成 25 年度にかけて増加している。ごみ総排出量が減量しているにもかかわらず、経費が増えているのはなぜか。
- (事務局) 環境省の一般廃棄物会計基準に則ってデータをまとめている。焼却灰等の最終処分を民間に委託したことから経費が非常に増えてきている。算出の中で、焼却灰等の運搬経費は最終処分部門に計上するのではなく、中間処理部門に計上する指示になっている。そのため、中間処理部門が増加している。
- (会 長) ごみ量が減少傾向にあるが、人口減少の影響が大きいのではないかと。一人当たりではさほど変わらないが、長野市の人口減少は加速するとされているため、反映させる必要があるのではないかと。
- (事務局) 人口が減ってきているが、世帯数は逆に増えている。一つの要因として、高齢化が進み、高齢者の一人暮らしが増えてきている。独居老人の世帯が今後増えてくるため、高齢者対策の施策を進めるべきであるとお指摘をいただいた。平成 27 年度ごみ処理実施計画では、高齢者対策にも触れさせていただいている。

(2) 平成 26 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施状況について

◇資料 3「平成 26 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施状況について」及び参考資料 1～2、参考資料 6 により説明 (事務局)

- (副会長) 具体的施策 No.1・1・3 地域・団体等との連携による普及啓発の推進について、説明会や出前講座の達成率が 92.5% で高いと思うが、概ね達成ということではなく厳しい評価をしているということか。全体的に 100% を達成していないと A 評価にしていないと感じた。
- (事務局) 以前の審議会で、自己評価が甘いとお指摘をいただいた経過もある。評価の仕方が非常に難しく、数値だけで評価して良いかという部分もある。例えば具体的施策 No.1・1・3 であれば、40 回の計画に対して 37 回の実績であるが、行った講座等が地元根付いているかという観点から見ると、回数をこなせば良いということではない。自己評価は厳しく行った。
- (副会長) 出前講座は要請されないと開催できないため、目標を達成できないことはあるかと思う。評価の趣旨は分かった。
- (委 員) 参考資料 1 の基本方針 4 の基本施策 1 に P C D A とあるが、P D C A の間違いではないか。修正をお願いします。
- (事務局) 修正後、公表する。

(3) 平成 27 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施計画 (案) について

◇資料 4「平成 27 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施計画 (案)」及び参考資料 3～5 により説明 (事務局)

- (委 員) 具体的施策 No.1・2・3 容器包装類削減のための啓発について、平成 26 年度のマイバッグ持参率が 46.7% で目標に達成していないが、来年度は重点項目から外れている。しかし、具体的施策 No.1・3・4 過剰包装削減の推進が重点項目になっている。来年度は事業者へレジ袋有料化を働きかける等、事業者への取り組みを重点として行うということが良いか。

- (事務局) 具体的施策No.1・2・3 容器包装類削減のための啓発では、マイバッグ持参率の調査と啓発、事業者への支援ということで、啓発的な部分を主とした計画である。それに対して具体的施策No.1・3・4 過剰包装削減の推進では、先ほどの具体的施策No.1・2・3 を包括しており、さらにレジ袋有料化に向けた拡大を推進することを目的としているため、重点項目をこちらに変更させていただいた。
- (委員) 長野県神城断層地震で、実際に災害廃棄物が発生した。糸魚川ー静岡構造線断層帯の地震等、私達の日常生活の中で不安がある。具体的施策No.3・4・1 に災害廃棄物に関する計画があり、非常に有難い。これからも進めてほしい。
- 具体的施策No.1・1・1 に食育及び地産地消推進団体等と連携し、学校教育関係への活動に参画とあるが、学校教育関係の対象は小学生から高校生までか。
- (事務局) どこまで対象にするか絞っていない。現在は、保育園を対象にパネルシアターを使用して啓発を行っているが、それを広げていきたい。小中学校が主となると思うが、高校でも環境活動を積極的に行っているところがあるため、接点を作っていきたい。
- また、小学校の教職員を対象に廃棄物関係の研修を行っており、先生を通じて生徒へフィードバックしてもらえよう情報提供をしているが、それ以外に参画していきたい。
- (委員) ポイ捨てをするのを見ていると高校生が非常に多い。家庭の問題もあるかと思うが、高校生まで広げて啓発を行ってほしい。
- 包括支援センターのお世話になっている高齢者が多い。その中には不安だから一週間分の食材を買い込んで冷蔵庫で保管しても、駄目にしてしまう例もある。具体的施策No.3・1・2 高齢者等に対する収集体制の検討として、包括支援センターとの連携が大切であると感じた。
- (事務局) 高校への対応、高齢者対策として、今後検討して具体的な形に進められるよう、一生懸命行っていく。ご指摘いただき感謝申し上げます。
- (委員) 具体的施策No.1・3・8 イベントごみの発生抑制の推進について、今年は4月5日以降開催される善光寺の御開帳に絡めて、市全体、善光寺表参道を中心とした市街地の方々に対して、働きかけを行っている施策はあるか。
- (事務局) 一番多いと思われるのは、煙草の吸殻を含めたポイ捨てが想定される。市では商工会議所、クリーン長野運動推進本部と連携し、3月27日から6月1日までの土日を含めた間、長野駅から善光寺までを2班体制でごみ拾いを実施する。その中には、ポイ捨て、市の条例では罰則ではなく努力規定であるが、歩行喫煙をしている方への啓発、また、空き缶が溢れている自販機への注意を行っていく。
- 全市を挙げて春と秋にごみゼロ運動を行っているが、それを前倒して4月と5月半ばに2回、商工会議所と商店街を含めて大々的なものを計画している。
- 飲食された後にトレー等が発生するが、それらが山積みになってしまうことが心配である。見た目だけでなく衛生面からも考えて、イベント関係者に対して適正な処理をお願いしたいと考えている。
- (委員) 衛生面はもちろんだが、観光で来ていただいたの方々に対して、きれいな町並みを見ていただきたい。また、最近では不審火の事件も発生しているため、住民自治協議会との連携もお願いする。
- (会長) 参考資料4の、基本方針3の基本施策1 適正な収集運搬体制の構築について、戸別収集の実施に向けて内容を精査するとあるが、これは資料3の具体的施策3・1・2 高齢者等に対する収集体制の検討から来ているのか。
- (事務局) そのとおりである。
- (会長) 全市民に対する戸別収集と勘違いされてしまうため、「高齢者等」と記載した方が良い。

(事務局) 修正させていただく。

(会長) 千曲市に建設予定のB焼却施設について、平成30年度稼動と記載してある。規模は小さいが不可能ではないか。

(事務局) 全て平成30年度の同時稼動を目指している。現在、使用している焼却施設が千曲市と坂城町が一部事務組合を作り坂城町にあるが、老朽化がもの凄く著しく、少しでも早く建設しないと対応できないということもあり、地元も含めて協議をしているところである。

(事務局) 須坂市の焼却施設も同様に、老朽化がもの凄く進んでいる。A焼却施設には須坂市のごみを搬入する計画になっているが、それはB焼却施設が出来て、長野市の南の一部をB焼却施設へ搬入して初めて須坂市のごみがA焼却施設に搬入できる形になる。須坂市は最終処分場の責任もあるが、千曲市に建設予定のB焼却施設が早く出来ないと須坂市も困るということになる。三位一体で進めていくと考えている。

(4) 平成27年度審議会開催計画(案)について

◇資料5「平成27年度審議会開催計画(案)」により説明(事務局)

(委員) 来年度ディスポーザの補助が計画されているが、これと生活雑排水処理手数料の見直しとの整合性は考えているのか。

(事務局) ディスポーザの補助について、今までは明確な定義をしていなかったが、上下水道局でディスポーザの要綱を定め、使用開始の手続きを行っていただくようになった。生活環境課では上下水道局で認めたディスポーザについて補助の対象にすることを明確に要綱に定めた。ディスポーザと生活雑排水処理手数料の改定は、まったくリンクしていない内容である。

(委員) ディスポーザで生ごみを破砕して下水道に流すということではなく、別取りするディスポーザということか。

(事務局) 生ごみ処理機器の補助金であるため、細かくするだけで良いということではなく、バイオの力で堆肥化・分解していくディスポーザに対して補助金を交付するという形に変更した。

(事務局) 上下水道局では、生ごみを破砕して下水道に流すことは認めていない。

(委員) ゴミ通信は年1回発行されているが、全戸配布なのか。

(事務局) 新年度カレンダーとサンデーリサイクルのチラシと一緒に配布させていただいている。

(委員) 全戸配布であれば良いが、回覧だと右とじは不都合である。

(事務局) 広報も右とじである。広報に合わせて作成したが、今後のことについては担当課に確認したい。

6 その他

(事務局) 3月31日をもって、環境部長、清掃センター所長、衛生センター所長が退職する。それぞれから一言ずつ御礼の挨拶をさせていただく。

(部長) 平成24年度から3ヵ年、本審議会に携わらせていただいた。毎回ご熱心なご審議をいただき、また適正なご指導をいただいた。他の会議に出席しても、長野市の制度、また取り組みについて高評価をいただいている。これも皆様方の日頃からのご指導である。

今後も皆さんがご健勝でご活躍されることを心からお祈り申し上げます。

(清掃センター所長) 最後の9年間を清掃センターでお世話になり、本審議会には1年間お世話になり、感謝申し上げます。

広域化が計画され可燃ごみは広域連合で処理するが、不燃ごみと資源物は引き続き清掃センターで処理をする。今後は、広域連合との連携、特に運営方法や料金の見直し等、ご審議を賜りたいと考えている。

会長をはじめ、委員の皆様方にはご健康に留意され、ますますご活躍いただくことをお祈り申し上げます。

(衛生センター所長) 役所人生41年間お世話になったが、最後の年に縁があり、環境部でお世話になった。本審議会には1年間という短い間だが、委員皆様方と一緒に議論させていただき、勉強になった。感謝申し上げます。

し尿関係については、人口の減少、下水道の普及に伴い、し尿・浄化槽汚泥が減少していく。平成26年度には犀峡衛生センターを休止し、長野市衛生センターで集約処理している。今後の衛生センターのあり方や処理の仕方等、計画段階にきているため、ご審議をお願い申し上げます。

委員皆様方のご発展とご健康をお祈り申し上げます。

○本日の議事録は、事務局でまとめたものをお送りし、承認後に公開したい。簡単な日時や概要等をまとめた簡易的な開催結果と本日の資料は、別途ホームページで公開させていただく。
(事務局)

7 閉 会

(15時50分閉会)